

公 示

令和2年6月2日

学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出について

労働基準法第36条に定める時間外労働・休日労働に関する労使協定の締結に関する学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出に関する要領に基づき、過半数代表者の選出のため下記のとおり選挙を実施いたします。なお、新型コロナウイルス対策で出された緊急事態宣言は解除されましたが、感染拡大防止のための3密（密閉、密集、密接）を回避する対応は必要であり、この事態を踏まえ「郵送による投票」を基本とします。

このため、期日前投票及び投票日においても「郵送による投票」を可としますので、棄権することのないようお願いいたします。

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会

委員長 堀江 育也

委員 高石 克美 委員 畠山菜恵子

委員 氏家 新司

記

1. 選挙等の公示（立候補者受付開始日の10日前（土・日・祝日除く）まで）

令和2年6月2日（火）

2. 選挙資格者

選挙資格者は、本公示日に本学に雇用されている労働者（非正規職員を含む）とし、選挙資格者名簿に登録された者としてします。名簿は、総務部人事課（中央棟2階）に備えており閲覧が可能です。

○選挙資格者名簿の閲覧：（選挙公示日から選挙投票日前日まで）

6月2日（火）～7月3日（金） 午前9時から午後5時まで（土日を除く）

3. 立候補の受付

選挙に立候補できる者は、本学に雇用されている労働者（非正規職員を含む）としてします。（理事、副学長、大学院長、学系長、事務局長、部長、課長は立候補できません。）要領に定める「立候補届出書」に所定の事項を記入し、有権者5名以上の推薦を得て委員会委員に届け出てください。

「立候補届出書」は総務部人事課に備えています。

なお、やむを得ない理由の場合には、6月16日（火）前の届け出を可とします。（土日を除く）

○立候補届出書の受付日：6月16日（火） 午前9時から午後5時まで

4. 立候補の公示（選挙投票日10日前までに公示）

○6月18日（木）本学ホームページ、イントラネット、公用掲示板（中央棟1階）、レターケース室、非常勤講師控室、1号館・2号館・6号館1階に掲示

5. 期日前投票（立候補公示より選挙投票日前日まで、郵送による投票可）

○投票日：6月18日（木）～7月3日（金） 午前9時から午後5時まで（土日を除く）

○投票所：総務部（中央棟2階）

6. 投票（郵送による投票可）

○投票日：7月6日（月）～7月10日（金） 午前11時から午後2時まで

○投票所：第一会議室（中央棟2階）

7. 選挙結果の公示

○7月14日（火）本学ホームページ、イントラネット、公用掲示板（中央棟1階）、レターケース室、非常勤講師控室、1号館・2号館・6号館1階に掲示

○問い合わせ先

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会

委員会運営補助 E-mail ; jinji@ofc.sapporo-u.ac.jp